

お客様各位

証券取引口座の閉鎖手続きに関し、以下のご注意事項をご確認の上、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【証券取引口座閉鎖についてのご注意】

■お預り残高があるお客様で、証券取引口座の閉鎖をご希望の場合は、事前にインターネット取引もしくは弊社カスタマー・サービスにて、ファンドや株式のご売却・お預り金の出金指示をしていただきますようお願い致します。

なお、「口座閉鎖依頼書」を受け付けた時点でファンドや株式のお預りがある場合は、ファンドや株式のお預りがなくなった時点で「口座閉鎖依頼書」の提出があったものとみなします。

ただし、弊社が「口座閉鎖依頼書」を受領後、一定期間を経過してもお客様が弊社お預りの有価証券を売却されない場合は、「口座閉鎖依頼書」を返却させていただきます。

■以下サービスをお申込みいただいているお客様におかれましては、「口座閉鎖依頼書」のご提出とは別にインターネット取引画面もしくはカスタマー・サービスへご連絡いただきサービス停止のお手続きをお願いいたします。

サービス名称	積立解除締切日
「ステップ・BUY・ステップ（毎月積立）」	毎月28日（休業日の場合は翌営業日）から起算して11営業日前
「ステップ・BUY・ステップ（いつでも積立）」	買付申込日の前営業日
「自動定期入金」	引落指定日の6営業日前

■本届受領時点で、お客様の口座にMRF(又は預り金)残高がある場合は、お客様から出金のご指示を頂いたものとして、弊社にお届け出済の銀行口座へ速やかに振り込みさせていただきます。

なお、特定口座の源泉徴収を選択されたお客様は、口座閉鎖手続き完了後、本年度分の譲渡損失と配当所得の通算により、源泉徴収された税の還付が生じる場合がございます。この場合、当該還付金を弊社にお届け出済の銀行口座へ振り込みさせていただきます。

■非課税口座(NISA口座)を開設いただいているお客様は、非課税口座廃止届出書を一緒にご提出ください。ご提出がない場合、閉鎖手続きを進めることができませんので、ご注意ください。

■株式を保有されていたお客様は、全ての配当金の受領を確認後、口座閉鎖のお手続きをさせていただきます。「特定口座廃止届出書」の提出があった日より前に支払いの確定した上場株式等の配当等がある場合は、弊社が当該上場株式等の配当等の交付をした日の翌営業日に提出されたものとみなします。

ファンドのご売却、お預り金の出金指示、その他ご不明な点などはカスタマー・サービスへお電話ください。お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

カスタマー・サービス

0120-405-606

フィデリティ証券株式会社

非課税口座廃止届出書 兼 未成年口座廃止届出書

提出年月日 年 月 日

【はじめにご確認ください】

◆ファンド積立の設定をされていますか？
⇒ファンド積立の設定をされている場合、非課税口座の廃止を承ることができません。事前にインターネット、またはカスタマー・サービス(0120-405-606)にてファンド積立の登録状況をご確認のうえ、設定解除を行ってください。

◆廃止ご希望の年度分のNISA口座残高はございますか？
⇒NISA口座で残高を保有されている場合、廃止手続きを承ることができません。売却または課税口座への移管を行ってください。

なお、廃止しようとする非課税口座においてその当年中に非課税投資枠を利用された場合、NISA口座の残高について売却や課税口座への移管を行いNISA口座を廃止しても、廃止の翌年までNISA口座の再開設（他社での開設を含む）はできませんのでご注意ください。

◆非課税投資枠で買付けた商品を他金融機関のNISA口座へ移管することはできません。

フィデリティ証券株式会社 御中

ご氏名	(フリガナ)	生年 月 日	年	月	日
ご住所	〒	お電話	—	—	
	—				
	都道				
	府県				
口座番号					

租税特別措置法第9条の8及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けることをやめたいので、同条第16項の規定により、非課税口座を廃止する旨届け出ます。

租税特別措置法第9条の9及び同法第37条の14の2第1項から第4項までの規定の適用を受けることをやめたいので、同条第20項の規定により、未成年者口座を廃止する旨届け出ます。

廃止する非課税口座または未成年口座が開設されている営業所	所在地	東京都港区六本木七丁目7番7号		
	部支店名	本店	部支店コード	001
廃止する非課税口座に現に設けられている非課税管理勘定、累積投資勘定又は特定累積投資勘定の年分	【非課税管理勘定】			
	<input type="checkbox"/> 2019年 <input type="checkbox"/> 2020年 <input type="checkbox"/> 2021年 <input type="checkbox"/> 2022年 <input type="checkbox"/> 2023年 【累積投資勘定】 <input type="checkbox"/> 2019年 <input type="checkbox"/> 2020年 <input type="checkbox"/> 2021年 <input type="checkbox"/> 2022年 <input type="checkbox"/> 2023年 【特定累積投資勘定（特定非課税管理勘定）】 <input type="checkbox"/> 2024年 <input type="checkbox"/> 2025年 <input type="checkbox"/> 2026年 <input type="checkbox"/> 2027年 <input type="checkbox"/> 2028年 <input type="checkbox"/> 2029年 <input type="checkbox"/> 2030年			
廃止する未成年者口座に現に設けられている非課税管理勘定又は継続管理勘定の年分	【非課税管理勘定】			
	<input type="checkbox"/> 2019年 <input type="checkbox"/> 2020年 <input type="checkbox"/> 2021年 <input type="checkbox"/> 2022年 <input type="checkbox"/> 2023年 【継続管理勘定】 <input type="checkbox"/> 2024年 <input type="checkbox"/> 2025年 <input type="checkbox"/> 2026年 <input type="checkbox"/> 2027年 <input type="checkbox"/> 2028年			